

高病原性鳥インフルエンザ 各地で続発！！

2月2日、茨城県かすみがうら市の家きん飼養農場で高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の疑似患畜が確認されました。国内の農場や家きん飼養施設におけるHPAIの発生は、今シーズン72例目となり、茨城県での発生は4例目となります。

また、野鳥で178例（2月1日現在）飼養鳥で8例（1月26日現在）HPAIウイルス陽性が確認されています。

鶏などの家きんを飼われている皆様には、野鳥の侵入防止、鶏舎及び衛生管理区域内の消毒など飼養衛生管理基準に基づく発生予防対策と異常発見時の早期通報をお願いします。

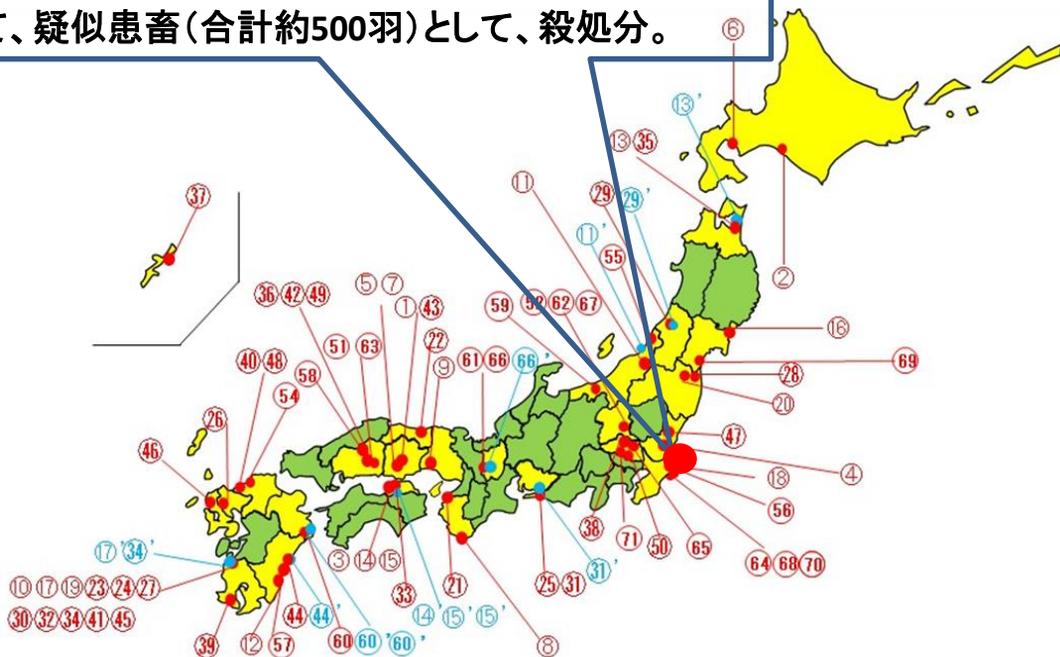
今シーズンのHPAI発生状況

茨城県かすみがうら市 ほろほろ鳥等 約4,800羽

※ 死亡羽数増加の通報

疫学関連農場：岩手県（1農場）、宮城県（1農場）、熊本県（1農場）

※ これらの農場で飼養される家きんのうち、発生農場から移動した家きんについて、疑似患畜（合計約500羽）として、殺処分。



京都府山城家畜保健衛生所 TEL:0774-52-2040(夜間・休日転送)
FAX:0774-52-2030